

文化財調査報告書

調査日：平成 25 年 7 月 30 日

調査委員：成田 篤彦・福田 健二

- 1 種 別 県指定天然記念物
- 2 名 称 龍福寺の森
- 3 指 定 年 月 日 昭和 54 年 3 月 2 日
- 4 所 在 地 旭市岩井 120-1～5
- 5 所 有 者 龍福寺・旭市

- 6 調査までの経緯：今回の文化財調査は、平成 23 年に起きた斜面崩壊後の斜面復元工事の終了を受けて、その状況の視察とともに今後の植生回復に向けての方向性を検討することを目的とした。また、指定地域全域の自然環境についても同時に評価を行った。

<概要>

県指定天然記念物「龍福寺の森」は、平坦な台地に北西から南東方向へ谷津が入り込んだ地形をなしており、アカガシ、スダジイ、タブなどからなる自然林が卓越するほか、寒地性・暖地性の植物の生育地となっている。

地質は最上部が関東ローム、その下は砂質の香取層、さらに下が透水性の低い泥～シルト質の飯岡層となっており、台地上に降った雨が飯岡層の上部のあちこちから湧きだし滝となって谷に流れ込んでいる。このことによって、水分環境に恵まれ谷津内は夏でも気温が低く保たれることが、多くのシダ植物や冷温帯性の草本植物の生育を可能にしていると考えられている。

<経緯>

平成 23 年 10 月の大雨により、谷頭の急斜面が大きく崩れ、土砂が参道まで流出するという被害



崩壊後の状況（H23.11.21）

が発生した。これを受けて被害の現状を把握し、今後の保全について検討する必要があると認められたので、同年 11 月 21 日に千葉県立中央博物館の尾崎煙雄上席研究員とともに現地調査を行っており、以下の指摘があった。

その後、平成 24 年 8 月から 4 月にかけて、斜面の復元工事が行われ、平成 25 年に現状変更終了届が提出された。

＜所見・取り扱いの留意事項＞

この崩壊跡から光が差し込み、林内や参道付近の湿度の低下や温度の上昇が懸念される。また、土のうやコンクリート壁の景観的な問題もある。これらに対しては、植栽を行い、斜面を安定させると同時に、将来的には密閉した森林を再生することを考えたほうが良い。植栽によって景観的にも改善される。植栽についてはなるべく、周辺の実生を利用し、遺伝的になく乱を森林に及ぼさ

ないよう留意したい。さらに、一時的にも明るくなるので、周辺の竹類が侵入した場合には早めに除去することが望ましい。

コンクリート壁のわきから流れ出る水の流路には、カルシウム分と思われる白色の沈殿物が見られた。市で調べたところ有害物質ではなかったが、今後も様子を見ていくとのことであった。

台地上の崩壊地の縁には舗装道路が通っており、U字溝からあふれた水が再度斜面崩壊を起こす危険性はある。舗装道路の反対側は耕地になっており、所有者の同意をとることは困難だとは思いますが、できれば、舗装道路は迂回するのが望ましい。

崩壊跡以外の森林部分は今後、差し込む日の光の増加により、周辺部にフジなどのつる植物が繁茂する可能性はあるが、全体として良好な状態であり、オタカラコウやアケボノシュスランの生育が確認された。しかし、竹類が侵入している場所もあるので、森林環境の維持のためには竹類の除去は不可欠である。また、水路の周辺を生育地としていたアケボノソウは生育は確認できなかった。崩壊に伴い土砂が堆積したためであると考えられる。水路沿いの植生の回復については時間経過を待つしかない。

動物相では、水路を流れる水の質・量ともに以前と大きな変化はなく良好で、オニヤンマのヤゴ等の水生生物生息地になっていると考えられる。住職夫人によれば、今年はゲンジボタルが多く発生したとのことであった。

指定区域内の建造物のうち、観音堂や大師堂の柱と壁には哺乳類の爪痕が観察された。写真により生物多様性センター担当職員に問い合わせたところ、アライグマであるとの回答を得た。爪痕は軒まで続いており、被害が出ることが予想される。県自然保護課のパフレット等もあるので市の環境課に対処等について問い合わせるとよい。

龍福寺の森の全体の管理については、指定区域が境内や参道も含んでいることや、周縁部では比較的頻繁な剪定が必要なこともあるので、区域を区分し管理方法を検討する、保存管理計画を策定することが望ましい。



写真 1 補修された崩壊斜面



写真 2 参道沿いの土のう



写真 3 コンクリート擁壁から流れる水と沈殿物



写真 4 周辺の参道と森林



写真 5 観音堂の壁についたアライグマの爪痕

※写真 1 ～ 5 は平成 2 5 年 7 月 3 0 日撮影